

神楽名

水越神楽

伝承地

水越地区

椎葉村大字松尾水越

指定等

国指定重要無形民俗文化財

伝承団体

水越神楽保存会

代表 椎葉 史公



櫛の手

◆ 神楽の概要・由来・その他

水越地区は椎葉村の北東部の山間地に位置する、世帯数8戸の集落である。昭和25年以前は、松尾地区の小原、水越、中ノ八重の3集落が合同で、「五百路神楽」と呼ばれる夜神楽を椎葉神社の氏神祭りに奉納していた。椎葉神社の太夫であった藤原数馬が、江戸後期に伊勢の国から神楽を習い、当地区に伝承したと云われている。藤原数馬は伊勢神宮と縁があった人と伝えられ、中ノ八重の太夫元には現在も墓石が残されている。

椎葉神社は郷社で旧称を愛宕大権現といい、カグツチノミコトが祀られている。焼き畠農耕を主な生業としていた村人にとって、生活につながる重要な神として信仰されていた。終戦後に椎葉神社の社屋が壊れたことなどもあり、五百路神楽は途絶えてしまったが、水越集落では神楽の伝承を守るため、集落単独で水越稻荷神社へ納める神楽を復活させた。

水越集会センター建設以前は民家を神楽宿とし夜中過ぎまで神楽が行われていた。当時は稻荷神社から榊枝、鈴、弓矢、面棒、などの採り物を持った祝子たちが隊列を組み、太鼓、笛の奏楽で舞いながら神楽宿の御神屋へと舞い込んだ。御神屋は注連をはり、榊と五色の切り下げる御幣で飾られ、高天原の正面には赤い狐の形をした稻荷の御幣が供えられる。

◆ 芸能の機会・場所

- 水越神楽... 12月第2日曜日10時頃から昼過ぎまで、水越集会センターにて奉納

◆ 演目一覧

- 平成26年12月に奉納された演目

座附

幣の手

櫛の手

下の重

- 平成14年12月に奉納された演目

住吉

座付け

上の重

下の重

芝引面

鬼神

大神

下の重

幣の手

ましばり

弓の正護

たすきの手

おしきの手

芝引面

❖ 演目の特徴

「下の重」では白い舞衣の祝子が御神屋中央に立ち、右手に鈴を、左手には2本の交差された抜き身の刀の刃を外に向けて持ち、東、南、西、北、中央の五方に向けての「下の重（地割）の唱教」を唱える。

「ましばり」は松尾地区に多く伝承されている演目で、鬼神面による一人舞である。五色シテ垂の笠に黒上衣・白袴で、背中に四角いスミトリ紙をつけたましばり面は、扇と面棒を探り物とし、素面の舞い手に導かれて御神屋に舞込む。途中に杖をつき、言い句（唱教）を述べ、最後は隅に座っていた素面の舞い手とともに舞出す。面舞を先導する素面の舞は、「ツレ舞」あるいは「下舞」「舞出し」と呼ばれ椎葉村内に広く伝わる。

❖ その他の特徴

- 面…鬼神面 等
- 楽…太鼓、笛
- 装束…舞衣、袴、烏帽子、毛笠（五色のシテ垂の笠）等
- 探り物…御幣、面棒、扇、鈴、刀、襷、弓、矢 等
- 文書…「御神楽之証業」（昭和29年霜月）等が保管されている

❖ 伝承の現状・課題

水越・畠・栗の尾の3地区が松尾小学校の体育館で一緒に行なった「松尾神楽の夕べ」や、松尾中学校での神楽の指導など積極的に伝承に取り組んできたが、少子高齢化のため後継者が不足している。

五百路神楽を行なっていた当時の演目数は三十三番であったが今日伝承されているものは十三番ほどである。現在は水越稻荷神社において宮神楽を奉納した後、集会センターで集落だけでの日神楽が行われている。



幣の手



下の重(唱教)



下の重